

平成30年度事業計画書

一般財団法人 電気技術者試験センター

平成30年度事業計画書

電気は、国民生活及び経済活動に不可欠なエネルギーであり、電気工作物の安全・安心の確保が社会的要請となっている。特に、自己責任原則に基づく規制緩和の進展、社会・経済構造の変化による電気設備、電気技術の高度化により、関連する業務に携わる電気技術者の技術力の向上が求められており、電気技術者の国家試験の役割が一層高まっている。

昨年度は、電気主任技術者試験で約7万6千人、電気工事士試験で約20万人、合計で延べ約27万6千人の受験申込みがあり、10日にわたり各試験を実施した。

本年度の事業計画作成に当たっては、昨年度の実績を踏まえ、受験申込者数が近年並の水準で推移することを想定し、確実な試験実施を行うとともに、電気技術者に対する国家試験事務の指定機関として、国家試験の厳正かつ効率的な実施を目標とし、試験に関する実施計画を的確に遂行し、受験者サービスの一層の向上に引き続き努力することとする。

なお、電気工事士試験については、第二種電気工事士試験の受験機会を年1回から2回へと拡大するとともに、第一種電気工事士試験、第二種電気工事士下期試験の試験地を47都道府県全てに設けるなど、試験の実施方法を変更する。

また、本年度においても、公益目的事業2事業を着実に実施する。

このような考え方のもとに、本年度は以下の事業を実施する。

1. 電気事業法に基づく電気主任技術者試験

(1) 電気主任技術者試験の実施

① 第一種電気主任技術者試験

全ての事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項目	試験日	試験地
一次試験	9月1日(土)	全国10箇所
二次試験	11月18日(日)	〃

(ii) 受験申込者

項目	申込者想定数
一次試験	1,900人
一次試験免除者	300人
合計	2,200人

② 第二種電気主任技術者試験

電圧17万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項目	試験日	試験地
一次試験	9月1日(土)	全国10箇所
二次試験	11月18日(日)	〃

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
一次試験	8, 000 人
一次試験免除者	1, 500 人
合 計	9, 500 人

③ 第三種電気主任技術者試験

電圧5万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目	試験日	試験地
第三種	9月2日(日)	全国36箇所

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
第三種	64, 000 人

(2) 電気主任技術者試験委員会等の開催

① 第一種・第二種電気主任技術者試験委員会

試験委員会は、原則として、試験問題作成委員の決定及び合否の決定のため2回、種別間・科目間調整のための4科目合同部会を1回、1次試験問題決定のための部会を各科目毎に1回計4回、2次試験問題の決定のための部会を各科目毎に1回計3回開催する。また、試験問題の作成のための小委員会は理論科目3回、その他科目4回計15回開催し、試験問題等の調整を行う分科会は各科目毎に必要な応じ開催する。

② 第三種電気主任技術者試験委員会

試験委員会は、原則として、試験問題作成委員の決定及び合否の決定のため1回、科目間調整のための4科目合同部会を1回、試験問題決定のための部会を各科目毎に1回計4回開催する。また、試験問題の作成のための小委員会は各科目毎に3回計12回開催し、試験問題等の調整を行う分科会を各科目毎に必要な応じ開催する。

③ 試験問題チェック体制

試験問題のチェックについては、各委員会の審議とは別に、委員会に出席しないレビュー委員により、小委員会での審議終了後に行う。

2. 電気工事士法に基づく電気工事士試験

(1) 電気工事士試験の実施

① 第一種電気工事士試験

自家用電気工作物(500kW未満の需要設備に限る。)及び一般用電気工作物の電気工事の作業に従事する者の資格に必要な知識及び技能について試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目	試験日	試験地
筆記試験	10月7日(日)	全国52箇所
技能試験—1	12月8日(土)	全国30箇所
技能試験—2	12月9日(日)	全国22箇所

(注) 本年度から、47都道府県に試験地を設け、技能試験は土、日に分けて実施する。

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
筆記試験	44,400人
筆記試験免除者	6,700人
合 計	51,100人

② 第二種電気工事士試験

一般用電気工作物の電気工事の作業に従事する者の資格に必要な知識及び技能について試験を実施する。

なお、本年度から、上期試験、下期試験のどちらの受験も可能となる。

(i) 試験日及び試験地

項 目		試験日	試験地
上 期	筆記試験	6月3日(日)	全国56箇所
	技能試験—1	7月21日(土)	全国32箇所
	技能試験—2	7月22日(日)	全国23箇所
下 期	筆記試験	10月7日(日)	全国52箇所
	技能試験—1	12月8日(土)	全国30箇所
	技能試験—2	12月9日(日)	全国22箇所

(注) 下期試験においては、本年度から、47都道府県に試験地を設け、技能試験は土、日に分けて実施する。

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
筆記試験	146,400人
筆記試験免除者	34,800人
合 計	181,200人

(2) 電気工事士試験委員会の開催

① 第一種電気工事士試験委員会

試験委員会は、原則として、4回(技能試験公表問題決定のため1回、筆記・技能問題決定のため1回、合否決定のため2回)、小委員会は、筆記試験関係は3回、技能試験関係は3回(試験問題作品試演の1回を含む)開催する。また、コメンテーター・問題作成委員調整会は筆記・技能試験関係各1回とする。なお、分科会は必要に応じて開催し、公表問題及び判断基準の検討を行う。

② 第二種電気工事士試験委員会

試験委員会は、原則として、6回(技能試験公表問題決定のため1回、筆記・技能問題決定のため1回、合否決定のため4回)、小委員会は、筆記試験関係は3回、技能試験関係は3回(試験問題作品試演の1回を含む)開催する。また、コメンテーター・問題作成委員調整会は筆記・技能試験関係各1回とする。なお、分科会は必要に応じて開催し、配線図問題(筆記)、公表問題及び判断基準の検討を行う。

③ 試験問題チェック体制

試験問題のチェックについては、各委員会の審議とは別に、委員会に出席しないレビュー委員により小委員会での審議終了後に行う。

(3) 技能試験候補問題の事前公表

第一種及び第二種電気工事士技能試験において、平成18年度から技能試験候補問題の事前公表を行っているが、本年度も第一種候補問題10問、第二種候補問題13問を公表する。

(4) 判定員研修の実施

判定業務の正確性・確実性のより一層の向上のため、試験実施前に昨年の研修未受講者及び新人判定員を対象に、判定員研修を地方拠点都市において実施する。

3. 試験業務

(1) 試験実施業務の委託

本年度の試験実施業務(判定業務を除く会場設営、試験監督員の確保等)については、平成28年度からの3年委託契約となっている事業者へ委託し、着実に遂行する。

なお、本年度は、平成31年度からの委託について入札を実施する。

(2) 連絡調整員の配置

電気工事士技能試験の判定業務に携わる判定員の確保、判定員の手配、試験会場の事前確認、試験当日の試験実施状況の把握及び判定員研修会の支援等を行うため、引き続き、全国9箇所計13名の連絡調整員を配置する。

(3) 受付業務

受験申込みの受付については、引き続き、郵便による申込み及びインターネット利用による申込み方法を併用する。

なお、インターネット申込みによる受験手数料の入金方法は、引き続き、銀行振込、クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済及びペイジー決済とする。

本年度からは、第二種電気工事士試験の申込みを年2回(上期試験、下期試験)可能とし、下期試験については、筆記試験からの受験者と技能試験からの受験者(筆記試験免除者)とに分けて申込受付を行う。

(4) 機械処理システムの運用

機械処理システムについては、本年度からの電気工事士試験の実施方法の変更及びクレジットカード決済のセキュリティ強化への対応のため、昨年度に必要な改修を行ったところである。

本年度については、改修したシステムの安定的な運用を行うとともに、セキュリティの向上や運用面での操作性の改善など、引き続き必要な改善を行う。

4. 電気事業法に基づく電気主任技術者免状の交付事務

第一種、第二種及び第三種電気主任技術者試験合格者に対する主任技術者免状の申請受付、免状の作成、送付等の事務を行う。

免状の交付は、交付申請書受付後2か月以内に行うこととする。

なお、交付申請者は、第一種電気主任技術者免状については100人、第二種電気主任技術者免状については400人、第三種電気主任技術者免状については4,000人と想定した。

5. 調査研究

(1) 電気技術者に関する調査研究事業

① 電気技術者試験受験者実態調査

本調査は、電気主任技術者試験及び電気工事士試験の受験者の実態を把握することを目的としている。本年度は、平成30年度試験の受験申込者を対象とする実態調査を引き続き実施する。

② 電気技術者活動実態調査

本調査は、電気主任技術者試験及び電気工事士試験合格者の社会での活動実態を把握することを目的としている。本年度は、引き続き、複数の業種を選定し、電気技術者本人へのインタビュー等を通して、具体的な活動の場、活躍の実態等を把握する。また、我が国の電気技術者の国際貢献の一助となること等を目的に、諸外国における電気保安体制、電気技術者の技術・技能の確保策等について、文献や現地調査等を通じて、その実態の把握に引き続き取り組む。

(2) 試験実施手法等に関する調査研究

電気工事士技能試験における常設試験場の利用やコンピューターを用いた筆記試験実施の可能性について、引き続き検討する。

6. 電気技術者資質向上事業

本事業は、電気技術者の資質向上を目的とした技能競技会を支援すること等により電気技術者の資質向上を図ることを目的としている。本年度も、公募により支援事業を選定する。支援事業の選定に当たっては、アドバイザー委員会を開催し、委員からの意見を聴取する。

7. 情報システムの活用と充実

執務エリアで使用する専用ネットワークシステムにおけるサーバ機器類のメーカーサポート終了に伴い、その更新を行うとともに、安定したバックアップ体制の構築やセキュリティの一層の強化を図る。

8. 広報

(1) 情報の発信の充実

当試験センターは、現在、事業案内、ホームページ、試験案内、リーフレット、ポスター等により、電気技術者の資格制度や試験の実施について、周知・広報を行うとともに、ホームページで、技能試験候補問題の事前公表、過去の試験問題及び試験問題の解答の公表、プレスリリース等の試験関連情報はもとより、各種業務の一般競争入札の公告等外部向け情報の発信を行ってきたところである。

本年度も引き続きホームページを活用して広報の一層の充実を図るとともに、電気技術者に関する調査研究の結果及び電気技術者資質向上事業の実施状況等について、関係者への情報提供を積極的に行う。

(2) 受験者対応の向上

メール、ファックス、電話等による受験者からの問い合わせ、要望、苦情等に対しては、迅速かつ誠実な対応を行うとともに、受験者の利便性向上に努める。

別 表

受 験 申 込 者 数

(単位：人)

試験の種類		29年度		30年度 想定数(c)	30年度増減数	
		想定数(a)	実績(b)		(c) - (a)	(c) - (b)
電気主任 技術者 試験	第一種	2,100	2,093	2,200	100	107
	一次試験申込者	1,800	1,821	1,900	100	79
	一次試験免除者	300	272	300	0	28
	第二種	9,300	9,225	9,500	200	275
	一次試験申込者	8,000	8,077	8,000	0	△77
	一次試験免除者	1,300	1,148	1,500	200	352
	第三種	66,200	64,974	64,000	△2,200	△974
	合 計	77,600	76,292	75,700	△1,900	△592
	電気工 事士 試験	第一種	52,200	51,973	51,100	△1,100
筆記試験申込者		44,600	44,379	44,400	△200	21
筆記試験免除者		7,600	7,594	6,700	△900	△894
第二種		149,700	147,454	181,200	31,500	33,746
筆記試験申込者		128,500	127,129	146,400	17,900	19,271
筆記試験免除者		21,200	20,325	34,800	13,600	14,475
合 計	201,900	199,427	232,300	30,400	32,873	
総 計		279,500	275,719	308,000	28,500	32,281